



うわじま 市議会だより

平成25年

(2013)

第 **30** 号

2月1日



宇和島観光名所 その③ 旧三間町「毛利家」

一般会計補正予算

3,850万円を可決

累計425億837万4千円

平成23年度宇和島市「公営企業会計」
並びに「一般会計及び特別会計」決算を認定

- 定例会の概要・請願陳情 2
- 特別委員会委員長報告 3

もくじ

- 一般質問 4～12

定例会の概要

平成24年12月宇和島市議会定例会は、12月5日に招集され、12月21日までの17日間の会期により開催されました。

【初日】12月5日
まず、閉会中の継続審議事件として決算審査特別委員会に付託されておりました「平成23年度宇和島市公

営企業会計決算の認定について」及び、「平成23年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について」の委員長報告があり、認定

されました。次に、34議案が提出され理事者より提案説明がなされました。
【2日目】12月12日
一般質問に3名の議員が登壇し、市政全般に関しての質問が行われ、活発な質疑応答が行われました。
【3日目】12月13日
一般質問に3名の議員が登壇し、活発な質疑応答が行われたあと、初日提出議

案、請願・陳情が、所管の常任委員会に付託されました。
【最終日】12月21日
各常任委員長から委員会における審査経過と結果についての報告があり、採決の結果、原案のとおり可決決定されました。
また、追加議案5件が委員会付託を省略し即決されました。

第35回宇和島市議会定例会 議決結果一覧表

番号	件名	議決結果
監査報告第12号	平成24年9月例月現金出納検査の結果について	即日受理
監査報告第13号	平成24年10月例月現金出納検査の結果について	
監査報告第14号	平成24年11月例月現金出納検査の結果について	
監査報告第15号	定期監査結果報告について【生活環境課・商工観光課・農林課・水産課・国土調査課】	即日受理
専決第14号	和霊公園樹木落下事故の和解について	
専決第15号	車両損傷事故の和解について	報告
議会報告第1号	議員定数適正化検討特別委員会の報告について	
認定第1号	平成23年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について	認定
認定第2号	平成23年度宇和島市公営企業会計決算の認定について	
専決第16号	平成24年度宇和島市一般会計補正予算（第4号）	承認
議案第100号	宇和島市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	
議案第101号	宇和島市集会所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第102号	証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	
議案第103号	宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例	
議案第104号	宇和島市保育所条例及び宇和島市へき地保育所条例の一部を改正する条例	
議案第105号	宇和島市国民健康保険条例の一部を改正する条例	
議案第106号	宇和島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	
議案第107号	宇和島市斎場条例の一部を改正する条例	
議案第108号	宇和島市農林業基盤整備事業費分担金徴収条例及び宇和島市営土地区改良事業の経費の賦課徴収条例の一部を改正する条例	
議案第109号	宇和島市観光循環バスの運行及び管理に関する条例を廃止する条例	
議案第110号	宇和島市風致地区内における建築等の規制に関する条例	
議案第111号	宇和島市都市公園条例の一部を改正する条例	
議案第112号	宇和島市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	
議案第113号	宇和島市下水道条例の一部を改正する条例	
議案第114号	平成24年度宇和島市一般会計補正予算（第5号）	
議案第115号	平成24年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
議案第116号	平成24年度宇和島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
議案第117号	平成24年度宇和島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
議案第118号	平成24年度宇和島市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第119号	平成24年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）	
議案第120号	平成24年度宇和島市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第121号	平成24年度宇和島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第122号	平成24年度宇和島市病院事業会計補正予算（第2号）	
議案第123号	平成24年度宇和島市水道事業会計補正予算（第2号）	
議案第124号	平成24年度宇和島市介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）	
議案第125号	新たに生じた土地の確認について	
議案第126号	新たに生じた土地の確認について	
議案第127号	字の区域変更について	
議案第128号	字の区域変更について	
議案第129号	市道路線の廃止について	
議案第130号	市道路線の認定について	
議案第131号	津島やすらぎの里の指定管理者の指定について	
議案第132号	津島水道企業団規約の変更について	
諮問第9号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
諮問第10号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
議員提出議案第29号	宇和島市議会議員の定数を定める条例の一部改正について	即日原案可決
議員提出議案第30号	宇和島市議会会議規則の一部改正について	
議員提出議案第31号	宇和島市議会委員会条例の一部改正について	

請願陳情

【今回提出分】

◆請願第30号

宇和島市公共設備工事の入札に関する陳情書
（総務委員会）
継続審査

【継続審査分】

◆請願第27号

救護施設「津島荘」の建設に関する請願書
（総務委員会）
継続審査

◆請願第28号

中道について保護措置が具体化されるように整備を進めることを求める請願書
（教育環境委員会）
継続審査

◆請願第29号

道路側溝改修に関する請願
（産業建設委員会）
継続審査

議員定数適正化検討特別委員会

委員長報告

当委員会は、平成24年3月定例会において、宇和島市議会の議員定数はいかにあるべきかについて調査・研究するため、12名の委員構成をもって設置をされました。

これまで6回にわたり委員会を開催いたしました。慎重に審議、検討を重ねて参りましたが、去る、11月21日に、委員会としての結論が出ましたので、本日は調査の経過も含めて、ご報告を申し上げます。

当委員会では、「平成24年9月を目指し、遅くとも12月定例会までに最終結論を出すこと」を目標に定め、県内各市や県外の類似都市の状況等をふまえ、当市の行財政規模にふさわしい適正な議員定数について検討を行ったところであります。協議の概要ですが、まず、定数を削減すべきかどうかについては、「二元代表制としての議会の機能

を果たすうえで、その機能を落とす必要はなく、削減すべきでない」との意見もございましたが、「人口減にともない、議会もコンパクトになつていく必要があること」また「市民感情を配慮する必要があること」あるいは「市議会としても行財政改革に貢献する必要があること」など、様々な理由により、「削減すべきである」という意見が大勢を占めたわけでございます。

次に、削減すべき議員数は何人が適当かということでございますが、条例定数に対して2名減から4名減まで意見が分かれ、これはという明確な基準がないだけに、その判断は極めて難しいものがございます。

主な意見として、共通したものは、「人口動態に照らして、現在の議員1名あたり3千人程度の市民数を維持する必要があること」、「人口規模や産業構造、地

理的条件などの類似した、全国の各都市や県内各市の状況も参考にすべきであること」そして「常任委員会が適正な議論ができる環境として、望ましい委員数についても考慮する必要があること」などで、これら全てが2名減から4名減の案件にあてはまるわけでございます。

そうした中で、「地方分権の推進により、地方議会の役割が増大している現状から、極端な削減は行うべきでないこと」また、「あまり議員数が少ないと、地域の声を行政に届けにくくなる恐れがあること」などを理由に、「2名減」を求める意見がある一方で、「市民感情からすれば2名減では足らず、当市の人口減少の状況からしても、4名程度の削減は必要である」とする意見や、「条例定数に対して2名減なら、現段階では事実上1名減にしかならず、実質2名減で25名とすべきではないか」との意見もあり、議論は平行線をたどりまして。

最終的には、2名減と3名減まで意見を絞り込んで、採決を行い、賛成多数により、定数を2名減とし、26名にすることに決定した次第であります。

なお、議論の過程において、「議員数を削減するだけでなく、今後若い人たちが議員として積極的に市政経営に参加できる環境を整備するためにも、議員が専業職として成り立つための議員報酬の整備や、政務調査費の見直しなどが必要ではないか」といった意見もございましたので、今後の課題ということで、申し添えておきます。

最後に、議員定数の削減については、市の行財政改革に寄与する等の効果が期待できる反面、市民の声を充分にくみ上げ、市政に反映していくことができるかという不安があるのも事実でございます。しかしながら、議員自身が更なる自己研鑽を積み、資質の向上に努めていくことで、これらの不安を払拭し、市政の発展のために尽くしていくこ

とが可能であり、肝要であると考えられるわけでありませう。以上で、特別委員会の報告を終わります。

人事の同意

本定例会において、市長から2件の人事案件が提案され、次の方が選任されました。

●人権擁護委員

福 田 千恵美

(川内甲1015番地5)

山 崎 竹 仁

(祝森甲1514番地2)

市議会だより前号(29号)2ページ中「人事の同意」において、住所の記載誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

(誤) 三間町浪岡
(正) 三間町波岡



自民党市民クラブ

栢山 義将

第5次介護保険事業 計画について

【質問】

9月議会で、我が会派の安岡議員が特別養護老人ホームについて業者選定のスケジュールを伺いました。

その後、11月1日に事業者が決定しましたが、その経緯について伺います。

【答 弁：保健福祉部長】

今年度の市広報6月号に開設事業者募集記事を掲載し、6月8日に市のホームページでの公募要項を公表し、8月10日の募集期間終了日まで、県内外4社会福祉法人からの申請書を受付し、10月3日には、評価のために介護保険運営協議会委員などに事前説明及び施設建設予定地の4ヶ所の現地確認を行っています。

質問

めて、2位である社会福祉法人を開候補者に決定しました。

【質問】

10月13日にプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、運営協議会委員13名と総務部長・建設部長の15名で評議しております。

11月1日、開設候補者を決定し、評価して頂きました15名及び応募事業者へ候補者決定結果を通知、市のホームページに掲載し、愛媛県南予地方局地域福祉課へ報告しております。

【質問】

今回の質問内容については12月4日付の愛媛新聞で報道され、新聞報道の中で審査内容についても記載されていましたが、採点評価結果は報道の通りか。

【答 弁：保健福祉部長】

10月13日に実施したプレゼン・ヒアリング評価では、15名中15名が同じ社会福祉法人を1位とされ、今回候補者に決定した社会福祉法人を同点1位とした方が1名でした。

最終的に、書類審査も含

りましたし、医療面においては、医師確保も含め、何ら問題ないと考えます。

3点目として、市長とし

ては、行政の領域も増やしておかなければいけないというところで、審査会の意見を全部受けるという条件にはしていないといった、いわゆる行政の裁量権の行使である点です。

介護保険運営協議会委員の任命権は市長にあり、今回の審査委員には総務部長と建設部長が行政として参加していますが、市長のいう行政の裁量権とは何なのか説明ください。

【答 弁：市長】

一点目の地区指定ですが、今回の特別養護老人ホームの募集にあたっては、今までと全く条件が異なり、補助金が全くないということがありました。こういったものを募集・入札する場合には、私としては、この厳しい時期に民間の業者が本当に手を挙げてくれるのか自信がありませんでした。

できるだけ競争を促し、多くの方に参加いただく

めにも、条件を付けずに募集せざるをえないと判断し、宇和島市内としました。

一点目ですが、審査委員

会で一位の業者さんからは診療所の開設という思わぬ提案がありました。それについて、私として、これはどの様な影響があるのか、またどの様にできるのかということの調査をしたかったということ、審査委員会の決定から市の決定まで時間を要したのは、私が調査を慎重にしたかったこと、一番時間を要しました。

結論としては、医師の確保さえできれば診療所は出来るであろうと、医師の確保は、私としても多少の心配はありますが、提案でこれからやっていくということですから、前向きな提案として受け入れるべきなのであるというところで、その件に関しての私なりの結論であります。

三点目の行政の裁量権ですが、今までは介護保健の事業所については、審査委員会のほうで結論を出して

いただいたものをそのまま

受け入れるという条件にしていました。

しかし、今回については、委員会の方々に、委員会の結論がそのまま市の結論にはならないということをご理解していただかなければならないということ、審査委員会の持ち点の配分を半分以下に下げさせていたこと、その説明をさせていただいていると思っております。

日本共産党

坂尾 眞

就学支援制度の問題について

【質問】

文部科学省は2010年度から新たにクラブ活動費、PTA会費、学級会(生徒会)費の3項目を、要保護児童生徒の就学援助費の国庫補助対象とし、準要保

島市の現状、今後の方向性を考えたときにどういふことがいいか考えるところを私としては置いておきたい、そして今回、審査委員会の結論が出たあと、自分としても慎重に考えさせていただいたということです。

【質問】

市長の権限・権力は大変大きなもので、場合によっては、その行使が必要な時もあります。だからこそ、二元代表制として、議会がチェック機能としての機能を発揮しなければならぬ

のですが、今回の件は行使権の横暴であると考えます。

市長というのは本当に大変で、御苦労と思います。市長なりに政治判断をしなければならぬと思いますが、今回の件は市長の政治判断でよろしいのでしょうか。

【答 弁：市長】

今まで私が市長として得た知識、宇和島市の状況、今後の状況を考えたときに、政治的な判断をしたと御理解していただけて結構です。

【質問】

今回の件は、市長の政治

的判断と認めましたが、これはかなり大きなことです。

市長が市会議員時代に市立病院の改築検討委員会に委員として入っていました。委員会は今回も行われ、現在地に決定しましたが、その委員会の締めあいさつで、委員長であった当時の市立病院院長が一句詠まれました。

「やすらげき 森に政略吹き荒れて 行方も知らぬ 柴の田の道」

当時は柴田市長でありましたが、石橋市長とは、議

員同志として気概を持って宇和島市行政に真正面から論戦し合いました。

しかし、医療一筋に全霊をかけてきた病院長から見ると、「政略」と映ったのかも知れません。

政治判断や総合的な判断とは市長の特権ではありませんが、王道を歩んでいただきたく願います。

最後に私から一句。
「石橋を たたいて渡る 王道に 暗雲ただよう 権 腐十年」

り、文部科学省はPTA会費等の補助もやってもいいという見解は出しております。ただ一方で財政という見方をいたしますと、宇和島市も既に援助者に支援している財源だけでも、交付税で算定された金額以上のものを出しており、県下の1市以外はすべてこのような算定はまだ取り入れていないという現実もございませう。我々としては貴重な財源、税金を如何に使わせて

【答 弁：市長】

行政としてこのような恵まれない子どもたちに援助をするかということは常に考えていかなければいけないと思っております。そんな中で議員のご発言のお

頂くか、より公平な利用とすることを考えた時に、今の程度でこの援助はおさめておきたいという判断をしております。

【質問】

以前も小学校の入学時に、ランドセルを買えない母親の話をしました。宇和島市では新入学時の学用品費として、小学校19,900円、中学校22,900円があてられます。しかし、この金額は実際の

30%から50%で保護者にとつては大きな負担になっています。この金額を引き上げるべきだと思いますが、市長のお考えをお聞きます。

【答 弁：市長】

確かに2万円前後で就学前の準備が出来るかと言いますと、私も疑問に思わざるを得ないところもありますが、限られた財源をより慎重にかつ有効に使うという観点から判断いたしました

て、私としては今の金額でやむを得ないと思っておりますが、今後、物価の動向や県下の状況等も踏まえ、改善が必要かどうか改めて来年度に向けて検討したいと思っております。

【質問】

旧宇和島市と旧3町の就学援助申請認定率に違いがあります。入学時に保護者に文書で渡して周知しているとのことですが、制度説明を分かり易く広報等で徹底し、保護者だけでなく祖父母等身内の方にも知って頂くことが大切なことだと思えます。教育長、如何でしょうか。

【答 弁…教育長】

議員ご指摘の就学援助制度の周知・徹底の方法でございますが、市内全体を見ますとまだまだこの制度の周知が十分行き届いていないと思っております。広報うわじまへの掲載につきましても、現在、8月と2月の2回記事を載せさせて頂いております。また、併せて宇和島市のホームページにも情報を提供しております

が、内容につきましても、もっと分かり易くできないか改善を図っていきたいと考えております。また、学校現場におきましては、年度当初にすべての児童生徒の保護者に対しまして、希望申請書を配布しておりますが、来年度からは併せて援助制度の内容が分かるように、金額等も掲載して配布したいと考えております。今後とも就学援助制度のより分かり易い周知・徹底について、更に研究していきたいと考えております。

子どもの医療費の無料化について

【質問】

近隣自治体では、大洲、八幡浜、伊方、松野、鬼北、愛南が中学校まで入院費を無料化しています。西予市は来年度から実施するということを聞いております。残ったのは宇和島市と内子町ですが、内子町は小学校の通院も無料化しています。宇和島市だけが小学生の入院のみです。宇和島市で小

学生の通院を無料化した場合と、中学生の入院を無料化した場合、如何ほどの予算が必要か保健福祉部長にお聞きします。

【答 弁…保健福祉部長】

当市の子どもの医療費助成制度は、入院・通院ともに未就学児の医療費を無料化しており、県補助事業（1／2補助）に加え、3歳から6歳児の通院医療費（2千円未満）を市単独で助成しております。また、平成24年4月診療分より、小学生の入院に伴う自己負担額を無料化するなど、子育て家庭の経済的支援に努めております。ご質問のように、小学生の通院医療費を無料化した場合は、約7千万円、中学生の入院医療費を無料化した場合は約4百万円の費用が見込まれ、全てを市の一般財源で賄う必要があります。

【質問】

市長にお聞きします。来年度から小学生の通院無料化、中学生の入院無料化を実施しては如何ですか。

【答 弁…市長】

入院の無料化につきましては、私としても来年度の課題ということで検討していきたいと思っております。結論はまだ出ておりませんが、検討は間違いなくしていきたいと思っております。

住宅リフォーム助成制度補助金の執行状況について

【質問】

住宅リフォーム制度は、停滞する宇和島市の地域経済活性化の一助として取り組んで頂きました。その中で今年度の当初予算では1千万円、6月の初めには約2ヶ月で使い切って9月補正で1千万円組まれました。これは、昨年度、今年度の当初予算を見ますと約14倍から15倍の経済効果があったと報告されております。9月補正後、現在の執行状況について建設部長にお聞きします。

【答 弁…建設部長】

今年度9月の補正後、現在までに申請のありました

件数は、12件あり、この補助額は約210万円であります。これに対する工事費は3千7百万円となり、今年度全体の工事費は約1億7千4百万円となっております。

【質問】

制度を普及するためには、制度のピラを作成して、公民館とか公設の施設などに置いて、市民にこういう制度があるということを周知する積極的な取り組みをして頂きたいと思えますが、建設部長、如何ですか。

【答 弁…建設部長】

議員ご指摘のとおり、周知は不十分でしたので、ホームページ、広報等に掲載して市民の皆さまに広く利用して頂きますよう努力して参りたいと思えます。

その他の質問事項

◆国民健康保険の減免制度の拡充について

◆特定健康診査について

◆養護・介護施設への一般会計からの繰入問題について

◆同和对策事業について

自民党市民クラブ

三 曳 重 郎

事務事業の再編整理について

【質 問】 公民館主事の嘱託化について、市長のお考えをお伺いします。

【答 弁…市長】 公民館の嘱託化やその他民間に移譲出来るところ、嘱託化できるところは常に見直しをして欲しいと言ったことで市政の運営をしており、公民館もその方針の中にあります。

公民館や出先機関は、市民との接点も多く公民館関係者等や利用市民の概ねの理解を得て行っていく方針で望んでいます。教育局からは、昨年、津島地区で大方の理解を得られたので踏み切っていきたいと報告を受け進んでいます。

【答 弁…教育部長】 教育委員会では、今年度当初より津島の嘱託化の検証を行い、嘱託化への研究

を実施しています。

現在、約半数の館から同意をいただいております、同意いただけなかった館は改めて協議し同意を求めている状況です。教育委員会としては、来年度より旧市内について、嘱託化への手続きの準備を進めています。

【質 問】 同意がないところは、嘱託化しないのですか。

【答 弁…市長】 私としては、大まかに教育委員会が検討した方向で進んでいただきたいと関係者等にご理解を得るよう頑張りたいと考えています。

【質 問】 事務事業の再編整理は3〜4年間でやっていくものだと思います。嘱託化を進めて行くという事業計画は出さなかつたのですか。

【答 弁…産業経済部長】 嘱託化の問題については、過疎、高齢化等により市の将来人口の大幅な減少が予測される中で市行財政のあり方を検討する一環として公民館主事の嘱託化を実施して、館の検証、

地域雇用のあり方等を検討しながら説明責任を果たし順次取り組んでいくと理解しております。

【答 弁…総務部長】 今年度から嘱託化を実施した津島の状況を判断しますと、十分に機能していると思いましたが、順次旧宇和島旧吉田と嘱託化を推進していくものと理解しております。

【答 弁…市長】 教育委員会から24年から26年の3年間で基本的に公民館を嘱託化するという大方針については承知しています。その範囲の中で努力して行くつもりです。

【質 問】 嘱託化について「多少の批難があっても推進していく考えがあるのか」とお聞きしたときに「同意がとれたところから」とありましたが、反面裏付けしますと、同意がなかつたところは嘱託化しないのですか。

そのようなことであれば、市長は将来の事業に、公民館の嘱託化は必ずしも必要ではないと考えている

のですか。

【答 弁…市長】 ある程度のごとくで、当然判断をしていかないと思っています。今の時点では、まだ時間はあると思います。

【質 問】 人事権は市長にあります。市長が嘱託化を進めるにあたって「職員の配置はしない、地元の雇用にもなるのでそれに対応する」と言えは済むことです。

私も当初その計画でいくと思いましたが、津島・宇和島・吉田と必要なことはやっていくべきだと思います。

中期財政計画との相違について

【質 問】 宇和島市中期財政計画書と23年までの決算値を比較しますと歳入、歳出ともに計画以上の成果が見られると思いますが、財政当局はどの様に分析しているか。

【答 弁…財政課長】 平成21年度から23年度ま

での中期財政計画と決算値のかい離の主な要因は、歳入では、普通交付税が増額となり、建設事業の繰越や見直し等に伴う遅れにより財源である国庫支出金等が大幅に減少し、歳出では、繰上償還の影響による公債費の増加、積立金は今後の普通交付税の縮減に備えるために増加しました。勸奨退職制度の実施により人件費が減少し、事業の進捗管理については、今後注意していきます。全般的には、合併以降の組織機構見直しによる職員数削減で財政指標は、県下の平均値程度まで改善しました。これらの財政指標の改善傾向は、依存財源である普通交付税の状況次第で再び悪化に転じる可能性も十分に考えられます。さらに、扶助費等の社会保障関連支出は増加しており、財政運営の弾力性・機動性が十分高まってきたとは決していえない状況だと判断しています。

【質 問】 普通建設事業費が32億円の減ということは、大幅な

遅れが生じているのではないですか。

【答 弁：財政課長】

32億円のうち約22億円が繰越し事業です。主なものは漁港事業約5億5千万円、九島架橋約2億1千万円、財政計画上九島事業は22年度から5ヶ年で割り付けをしていますが、予算がついたのは今年度からで、その部分の差額が約11億5千万、給食センターの着工遅れ等もあり、これらで約32億6千万円の減額となっています。

【質問】

経済収支比率が前年度より硬化化したのは、今年度退職者数が多かったためと報告を聞いたのですが、来年度から退職者数が減るのであればその収支比率はよくなるのですか。

【回答：財政課長】

本年度は勸奨退職者数が多く、来年度以降はその影響から退職者数減ということですので、経常収支比率の人件費部分については減の見込みになります。

【質問】

19年〜24年業種別収入所得金額は農業以外すべてマイナスです。雇用の創設に係る分野の取り組みは急務ではないですか。

【答 弁：市長】

地域経済の疲弊は最大の課題と認識していますが、名案がないというのが正直なところです。一方で民間の方々の支援として、現実的な必要がある、支援した方がいいというところについては今後も取り組んでいきたいと認識しています。

【質問】

市民からこの不況期間に大きな事業を行うことは将来負担になるのではないかとの声が聞こえます。必要性の説明等が市民に届きにくいのも事実です。誤解を解くためいろんな場所で市長が説明する必要があると思います。今後多少の批判があっても将来に必要な政策は推進していく考えなのですか。

【答 弁：市長】

現在にとっても、将来においても必要なことはやっ

た方がいいと思っています。総論としては、何事もこうやりたいということで議会の承認を得てやっても批判は常に出ると思います。九島架橋は大変大きなものですが、国の補助をいただいて、財政に影響が及ばないよう事業の推進を常に念頭に置いています。

その他の質問事項

- ◆三位一体の改革について
- ◆学校教育について

公明党

松本 孔

再生可能エネルギーの推進状況について

【質問】

脱原発を進める上からも再生可能エネルギーの開発は、地域、地域で推進する必要があります。

ミカンの残リカスを利用したエタノールの製造、ま

た、下水の汚泥の燃料化など、地道に取り組めばCO2削減、再生化のエネルギーの開発に有効な分野であります。

山の保全、里山の整備にも直結する林地の残材、間伐材、竹の活用も進めて頂きたいと思います。

各種バイオマスの活用目標、進捗状況などお聞きします。

【答 弁：市民環境部長】

木質バイオマス利用のた

めに、関係機関と協力しながら採算性も含めて有効な活用方法を現在検討しております。

木質以外の直近のバイオマス事業としては、三間町老人憩の家の重油焚きボイラーを入れ替えて、バイオディーゼルボイラーを導入しました。家庭から出る使用済みテンプラ油を回収してバイオディーゼル燃料

(BDF)を製造し、公用車を走らせる事業はこれま

【質問】

でやってまいりましたが、新たに温浴施設の加温に使うこととしたもので、ささやかながら循環の輪が広がっています。今後もBDFの利用推進に加え、木質バイオマスなどの利用促進に向けた取り組みも推進したいと考えております。

【質問】

河川、農業用水路などの落差や流量を利用する、小規模な小水力発電は、全国500か所以上で行われ、

お隣の高知県では、7か所で導入されています。わが市でも中山間地の振興、再生可能エネルギーの推進のためには着目すべき取り組みとします。積極的な調査、推進を要望いたします。

【答 弁：市民環境部長】

小水力発電は地域に大いに寄与するものと考えており12月補正予算において、立証施設の適地等調査業務委託料として600万円を

予算計上しております。

高知県では小水力発電の導入が積極的に行われていきますので、この度、高知小水力利用推進協議会のご協力いただき、適地等の意見交換を行う予定としております。

今後、小水力発電の導入に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えます。

空き家対策について

【質問】

放置された空き家は放火や倒壊の危険、害虫の発生など地域の安全を脅かしています。先日も元結掛に住民の方から「ここもあそこも全部空き家、火事にでもなったら消そうにも逃げようにもどうにもならない」と悲痛な声を聞きました。わが市にあった、空き家の適正管理を促す条例を考え、住民の不安と危険に対処すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

【答 弁：建設部長】

空き家対策につきまして、現在、全国16都道府県31自

治体で「空き家対策条例」が制定されています。

内容は、所有者に適切な措置を取るよう指導・勧告や命令を行い、従わない場合は所有者の氏名と住所を公表する規定を盛り込んだ条例が多いようです。

これにより、自主撤去に心じるなどの効果もあつたとされています。

指導・勧告に従い措置を実施した場合に解体費用を補助する自治体もあります。

平成24年10月19日には、国土交通省による「空き家」対策研修会が愛媛県で開催され、空き家の活用等もふくめて、国の方針が示された自治体にも対応が求められています。

これらの状況を踏まえ、市としても「空き家対策条例」のすみやかな制定に向けて関係部署と協議を進めてまいります。

大村益次郎居宅跡地の整備について

【質問】

大村益次郎居宅跡に建つ

ていた住宅が火災で消失いたしました。期待して訪れる観光客は碎石の跡地を見て帰っています。坊っちゃん劇場の「幕末ガール」でも宇和島を舞台に大村益次郎が大活躍しております。

宇和島の無形の文化遺産でもあり、観光客がロマンを胸に訪れる場所でもあり住居跡の整備を進めるべきと痛感しておりますがどのようなお考えでしょうか。

【答 弁：教育部長】

大村益次郎は宇和島にとつても縁のある人物と考えております。

現在、住居跡は、地権者のご厚意によって立てていただいた標識が残っているのみで、今後、この土地が、他人に譲渡などされた場合は標識すら失われる可能性があり。今回、地権者との話し合いにより市が必要とする面積を売却頂く承諾を得ております。

史跡として残せる程度の土地を確保し、市民の共有財産として後世に残していきたいと考えております。

天赦公園整備について

【質問】

天赦公園は文教地域にあり天赦園、伊達博物館に隣接、観光客が集う地域にあり、市立宇和島病院にも近く、市民にとっては利便性の高い公園です。

しかし、いまは、せつかく育ちかけた芝生ははげ、石ころに水たまりという嘆かわしい状況で、宝の持ち腐れとなっています。以前は青々としたグラウンドでしたが、芝生の整備に早急に取り組んでいただきたい。

また、芝生広場を囲む歩きやすい遊歩道を整備すればリハビリの方や散歩の方も安全に利用できる考えます。

建造物や噴水など費用がかかる整備でなく、ごどもたちが思い切り走りまわれる芝生広場、足に不安がある方も安心して歩ける遊歩道を整備して頂きたいと強く要望いたします。

市が国から購入した公園ですので、市民の皆さんに喜んで使っていただける公

園整備をすべきと思うが、考えをお聞きします。

【答 弁：建設部長】

議員ご指摘のとおり、現在、いやし博での長期間にわたる使用と、冬は地上部分がかれる品種であることなどにより、芝生はかなり見映えが悪い状態となっております。

しかしながら、踏まれても強い品種を採用しており、地上部分は痛んでいますが、地中の根は大丈夫ですので、春になれば芽吹き、きれいな芝生が復活することと思えます。また、生育が悪い場所には種子の追いつきをを行う予定であります。また、芝生広場を囲む遊歩道の整備につきまして、国により、国道56号自歩道環境整備の工事完了後補修を行いたいと考えております。

その他質問事項

◆社会資本の計画的な老朽化対策について

◆特養ホームの選定について

◆空き家対策について

小清水千明

産業振興について

【質問】

平成18年3月産業振興条例が制定され、本市における企業立地の促進と地域産業の高度化を図ることを目的に数々の奨励措置を講じています。奨励金には、企業立地促進奨励金、新規事業促進奨励金、雇用促進奨励金、情報通信関連企業奨励金の4種類があります。これまで、いくつの企業に対し、奨励金をいくら支払っていますか。

【答 弁】産業経済部長】

産業振興条例の適用となった企業は、平成19年度から平成24年12月1日現在で、情報関連企業2社、製造業4社の計6社です。奨励金の交付総額は1億7442万6千円で、これによって創出雇用された新規雇用は、計231人、内136人が常勤の雇用です。

【質問】

奨励金を出した企業の収支はどのようになっていますか。

【答 弁】産業経済部長】

市が奨励金を交付している期間中ですが、指定企業より決算書を提出いただいています。各企業とも赤字決算はなく、比較的堅調に推移しており、健全経営の努力に努められている賜物だと理解しています。

【質問】

その奨励金の効果をどのように分析していますか。

【答 弁】産業経済部長】

奨励金の交付により、一定額の初期経費負担の軽減が図られており、適応となった企業は相応の恩恵を受けていると考えています。また、雇用機会拡大の面から、この6年間で累計231人の雇用の場が確保されており、一定の効果があったものと分析しています。

【質問】

交付期間は5年とあるものは、赤字、赤字に関わらず、奨励金は5年間出し続けるのでしょうか。

【答 弁】産業経済部長】

これは、条例に基づいて支出しているものです。条例11条における指定の取消に該当する事項がなければ、適応となつて以降5年間は交付します。

【質問】

奨励金措置がなくなった後の急激な業績悪化が懸念され、もう少し期間延長ができないかとの声もありますが、検討されないかお聞きします。

【答 弁】産業経済部長】

この奨励金ですが、産業の振興、企業立地を目的として条例を設けています。立地企業が長期的に宇和島市に留まり、企業活動を続けていただくことを願っており、見直しが必要な事項は、随時検討を加えて行きたいと考えています。

市推奨品の認定について

【質問】

宇和島市推奨品認定規則が平成17年11月制定され、7年が過ぎましたが、これまで、どのような品目が認定され、認定点数はいくらに

なるか、お聞きします。

【答 弁】産業経済部長】

宇和島市推奨品については、現在24業者の45品目が認定されています。内訳は、水産加工品12品目、農産物加工品8品目、民芸品8品目、日用品5品目、化粧品3品目、農産物3品目、水産物2品目、お酒2品目、菓子2品目です。

【質問】

販売促進のためのPR活動はどのようになっていますか。

【答 弁】産業経済部長】

販売促進のPRですが、市のホームページで各商品ごとに、商品の写真、価格、販売連絡先、商品コメントなどの情報を記載の上、全商品を掲載し紹介しているほか、他県、他市における物産の販売会への出品、毎年開催している宇和島市産業まつりでは、参加希望者を募り、推奨品部門として出店をいただいています。また、地域活性化に関する協定を締結しているANAGグループの紹介によるバイヤーやレストランのシエフなどの商談会など販路の拡

大の設定を行っています。

また、推奨品の認定シールを希望者に購入頂き、それぞれの商品に張付や印刷の上、販売促進に活用いただいています。平成22年には県の補助事業を活用し、インターネットショップ開設の支援を行いました。現在もインターネット販売、国内最大級の楽天市場には、宇和島市推奨品の特設ページを設置しています。

【質問】

ネットは見ない人もいらっしゃいます。せっかく宇和島市には道の駅が3つありますので、特設コーナーを作って販売してはどうかと思いましたがどうですか。

【答 弁】商工観光課長】

現在、各道の駅にそういったものも置くかどうか、検討している所です。

【質問】

奨励品として認定されている24業者に対して、アンケート調査を行っているのでしょうか。こういった販売をしたらいいか、こういった事をしたい、このようなPRをして欲しい等のいろ

んな効果、そういうものがあるか、また、それを販売促進に繋げて行って欲しいと思います、その点についてはどうでしょうか。

【答 弁：産業経済部長】

現在のところ個々の推奨品の販売額等の実績を把握していません。その効果に関するアンケートについては、具体的なものはこれまでに実施していませんが、来年度は認定更新の年となっており、併せて実施したいと考えています。効果につ

いては、他の商品との差別化が難しいお米等については、推奨品シールを袋に貼ることにより消費者により安心感を与えられるようになつていくようです。今後は、ネット販売等による効果を期待したいと思います。

【質問】

これらを認定するにあつた認定基準はどうなつていきますか。

【答 弁：産業経済部長】

選定基準は、宇和島市推奨品認定規則により規定を

しています。推奨基準として品質、技術が卓越したものであること等11項目の基準を定めており、認定については、審査委員会にて審査を行つていきます。

【質問】

認定期間は、全ての商品について3年になつていくのでしょうか。

【答 弁：産業経済部長】

認定期間については、全ての商品について3年となつていきます。その理由としては、宇和島市推奨品の

信用性を高め、商品を公正、的確に判断する為に審査委員会を外部の専門家に委嘱している事、認定商品の継続的な生産、販売期間、申請に要する諸手続きや社会情勢、需要の変化などを考慮すると現在の3年間が適切であると考えています。

【質問】

農産物の加工品については、年によって内容のばらつきができることが考えられ、品目ごとに認定期間を変える必要があると思いま

すがどうでしょうか。

【答 弁：産業経済部長】

個別のもので非常に不具合があり、宇和島市の推奨品として相応しくないものがあれば推奨資格の取消を行うこともできます。それも含め今後対応して行きたいと考えています。

その他質問事項

◆平成25年農林予算の概算要求について

◆農林水産業の体質改善について

社会民主党

岩城 泰基

災害対策について

【質問】

大規模災害では、いかに人命を守るかに集中して、検討すべき課題を整理すべきだろうと思います。大規模災害発生時の情報提供について答弁を求めます。

【答 弁：市長】

F Mがいやの電波を利用

して防災無線に変わる防災ラジオを配布したいと考えています。この機能については、事実上の防災無線の役割も十分果たしていけると判断しています。

【質問】

大規模災害時には、多様な通信手段が求められます。当市には、宇和島ハムクラブや宇和島市職員ハムクラブがあります。これらのハムクラブと災害時にどういった連携がとれるのか、あるいは提携を結んでいる

のか、答弁を求めます。

【答 弁：危機管理課長】

宇和島市役所ハムクラブについては、平成11年度から防災訓練に参加協力をいただいています。また、アマチュア無線による通信網も有効な通信手段です。協定締結を含め、災害時の連携について検討していきたいと考えています。

【質問】

一定の支援をしながら、免許取得者の数を増やすことも検討されたらどうかと

思うがどう考えられるか。

【答 弁：市長】

ハムの良さというのは理解しているつもりですが、行政としてどういう働きをお願いするか、それによって免許の取得等への補助ということも今後考えていきたいと思つています。

【質問】

現在の自主防災組織の結成数と割合、防災に関する研修会等の実施件数と割合、防災資機材の補助件数と割合、校区内避難訓練等の実

施件数と割合について答弁を求めます。

【答 弁：危機管理課長】

組織数と割合は、現在413組織で、組織率が87.9%。研修会等の実施件数と割合は、37組織が実施し、実施率が9.0%。防災資機材の補助件数と割合は、現時点の累計で39組織に補助し、割合は9.4%。避難訓練等の実施件数と割合は、今年度内に31組織が実施する見込で実施率は7.5%です。

【質問】

自主防災組織の育成強化のための支援としてどういったことを考えているのか。

【答 弁】：危機管理課長】

各自治会へ出向き、自主防災組織の必要性と防災意識の啓発を目的として研修会等を開催したいと考えています。また、県の事業を利用し、地域の方々の中から地域防災リーダーとして「えひめ防災インストラクター」及び「防災士」の養成をしています。今後、この方々を中心として自主防災組織に指導・助言を行い、各地域の実情に応じた組織運営と訓練の実施などを行いたいと考えています。

【質問】

民間木造住宅耐震化促進事業として補助制度があります。他市に比べ、予算戸数の少ない理由と実際の執行件数はどうなっているか。

【答 弁】：建築住宅課長】

予算の戸数は、一か数年の耐震診断の申込み件数、また昨年度までに既に耐震の診断を済まされた19名の方に対する聞き取り調査等

を行い、その結果に基づき、初年度の戸数を5としていきます。現在までの執行件数は、耐震診断25戸に対し6戸、耐震設計5戸に対し2戸、工事管理5戸に対し0となっております。

技術職員の配置について

【質問】

4月1日現在の市技術職員について調べてみました。県や広域事務組合への出向や水道局、各支所などで勤務する職員を含めて総数48名です。気になったのは、年齢構成で、20代、30代で3人。この3人がともに29歳。これは6〜7年採用が

なかったことを意味しており、宇和島市も全国的な傾向と同じく技術職員の大幅な減少が続いていると感じられます。今耐震対策や災害対応、あるいはメンテナンス、インフラ整備、さらには水道局では第7次整備事業が進捗中です。仕事は増えているのに、人は減っている状態にあると思います。技術職員の配置について、見解を求めます。

【答 弁】：総務部長】

私ももて把握している4月1日現在の技術系職員の総数は57人で、内訳は、総務部に4人、市民環境部に1人、産業経済部に14人、建設部に29人、水道局6人、広域事務組合派遣が3人です。職種別では、水産技師5人、土木技師42人、建築技師4人、電気技師等その他の技師6人です。

【質問】

5年間の推移について、答弁を求めます。

【答 弁】：建設部長】

土木系職員、平成20年度52人、21年度51人、22年度51人、23年度50人、24年度48人。建築系職員平成20年度11人、21年度10人、22年度10人、23年度9人、24年度7人です。

【質問】

土木・建築ともに20年に比べて、各4人ずつ、8名減になっています。果たして通常の業務、耐震対策や災害対応、あるいは水道局は第7次整備事業をやっておりますので、技師の数が

足りているのかどうか。水道局長、第7次整備事業を進める上で、技術職員の数は足りているのかどうか見解を求めます。

【答 弁】：水道局長】

第7次整備事業を開始して以来、約3倍に事業量が増えています。水道技術継承の一環として、課内職員を設計部門に配置し、育成をしているところです。担当職員にはベテラン職員から指導させるとともに、積極的に設計関係の研修会へ参加させるなど、短期間でのスキルアップを目指し、取り組みを進めています。

【質問】

絶対数が足りない中で、職員の育成によって対応しているという答弁があまりありませんが、絶対数が足りてないと思います。将来的に市民の安心安全に関わる仕事に携わる部署です。将来の計画的な技師の採用を強く求めておきたい。これについて、答弁を求めます。

【答 弁】：市長】

当然業務の遂行上必要な職員は確保しなければい

ないという認識でやっております。今後ともその推移を見ながら対応を考えていきたいと思えます。一方で仕事の効率化ということも合わせて研究をし、実績を上げていきたいと考えています。

【質問】

年齢構成を見ても、不安定な逆ピラミッドになっている。10人退職したら、ちゃんと補充しないと、業務ができないような組織構造になっています。それらを踏まえて、計画的な採用を重ねて要請をしておきたい。技術職員の仕事は市民の安心・安全に深く関わったものです。円滑な業務の遂行が求められています。

その他質問事項

◆嘱託職員等の待遇改善について

◆正常な労使関係を

